

町宮齋場建替に係る 説明会

令和4年5月29日
余市町民生部環境対策課

余市町営斎場の現状

余市町梅川霊園と同一敷地内で、昭和48年の供用開始より48年経過しており、火葬炉本体および建物の老朽化が進み、維持管理費・補修費等の増大とともに、施設の安全な運用が課題となっています。

また、施設運営においても待合室や駐車場の狭小など多くの課題を抱えています。

平成30年度に町営斎場建替事業の本工事を着手。

平成30年の敷地造成工事中に法面が崩落。

令和元年には地すべりが発生。

余市町宮齋場の現状

地すべり発生により、工事中断。

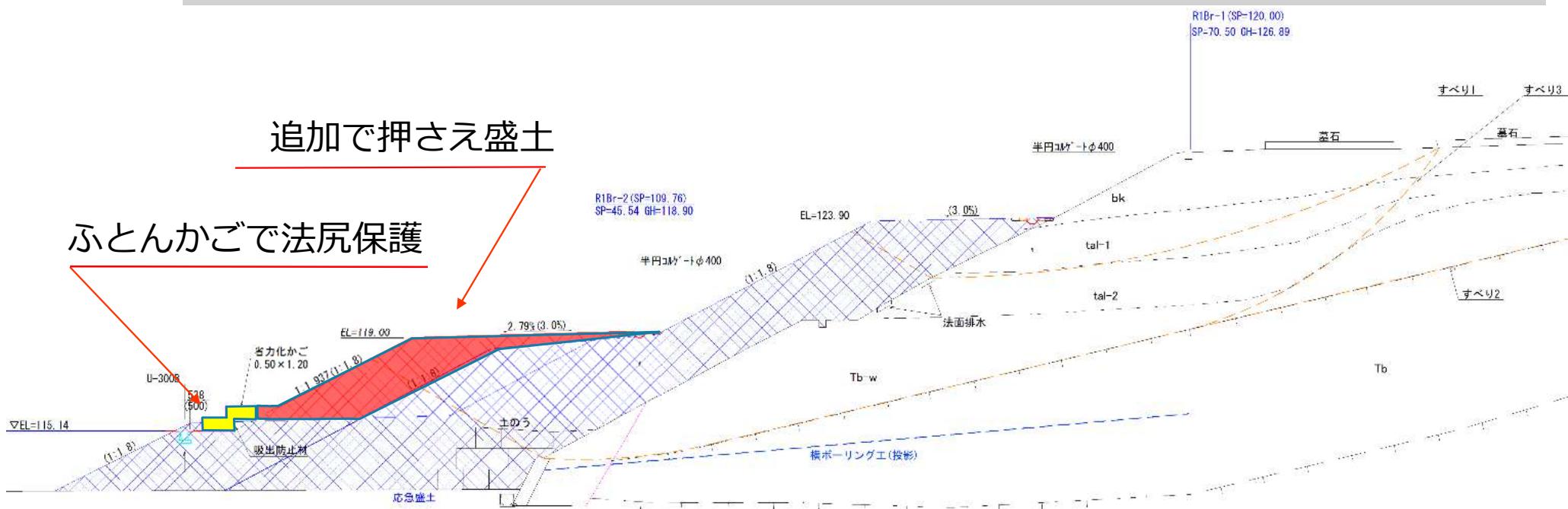
霊園の一部が不安定な状態となり、以降、土質・地下水の調査、観測を行い、霊園の安全確保ならびに機能確保のための恒久的な対策工事を令和3年度に実施しました。

梅川霊園の地すべり対策工事

地すべり対策工事は、大雨時や融雪期の地下水量の変動や地盤の変位量を調査し、地下水と斜面の変動が問題点と評価し、斜面の安定化を図るため、

地下水排除（横ボーリング）と
押さえ盛土による対策工事を実施しました。

平成30年度に斎場工事のため掘り下げた部分で 応急盛土を施した箇所断面



斜線部は斜面のバランスを保つため応急的に盛土した部分。

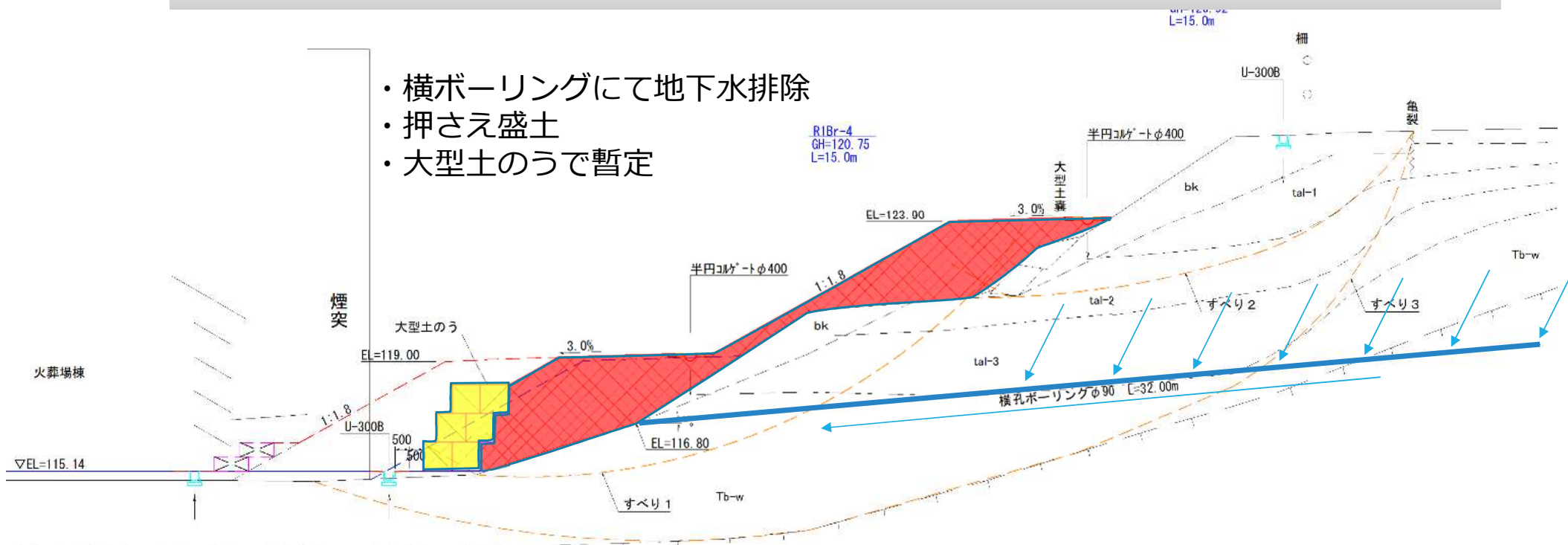
着色部は地すべりに対する安全を確保するため、恒久対策を施した部分であります。

造成によって切土した部分、斜面下部への押さえ盛土により斜面の安定化を図り、

ふとんかごにより降雨による崩壊や洗堀を予防しております。

現在の火葬場背後の地すべり対策 断面概略図

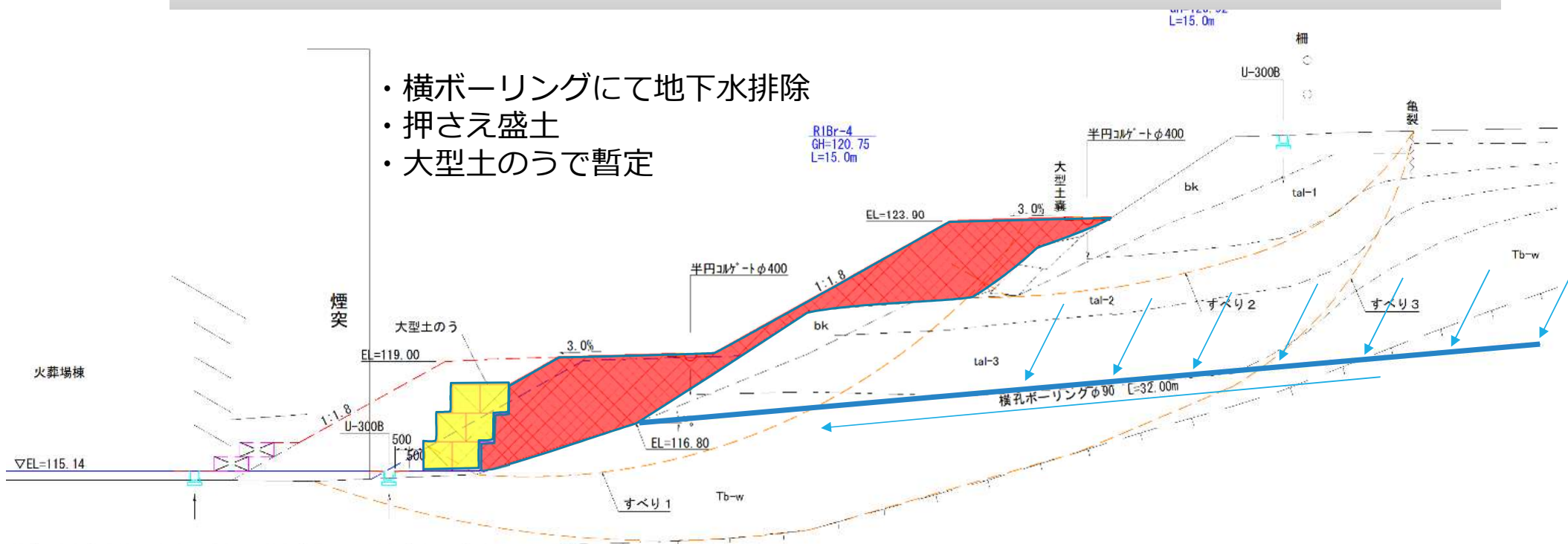
- ・横ボーリングにて地下水排除
- ・押さえ盛土
- ・大型土のうで暫定



「矢印」は地盤内部に含まれる地下水をイメージしており、「矢印」の先の太い線が横孔ボーリングの水抜き管。法面の横方向に5m間隔で放射状に配置した水抜き管で地下水を排除しております。ここでは「横ボーリング」と言っております。

現在の火葬場背後の地すべり対策 断面概略図

- ・横ボーリングにて地下水排除
- ・押さえ盛土
- ・大型土のうで暫定



先ほどと同様、着色部は地すべりに対する安全を確保するため、恒久対策を施した部分であります。押さえ盛土により、すべりの活動力に抵抗する力を増加させ斜面の安定を図りました。

現火葬場があるため部分的に大型土のうで暫定で対応しております。

梅川霊園の地すべり対策工事

対策工事は、地質の調査や地すべり安定計算による解析などを行い、現場での施工性や経済性も評価視点にしながら、地すべりが発生したメカニズムを見出して必要な対策工法を講じており、

令和3年度に恒久対策工を行い、

梅川霊園の地すべりに対する安全性を確保しました。

ただ、地すべり対策により数字上の安全性は確保されたものの、梅川霊園が丘陵地であるため、豪雨や台風時における地盤の挙動に不安の声がある。



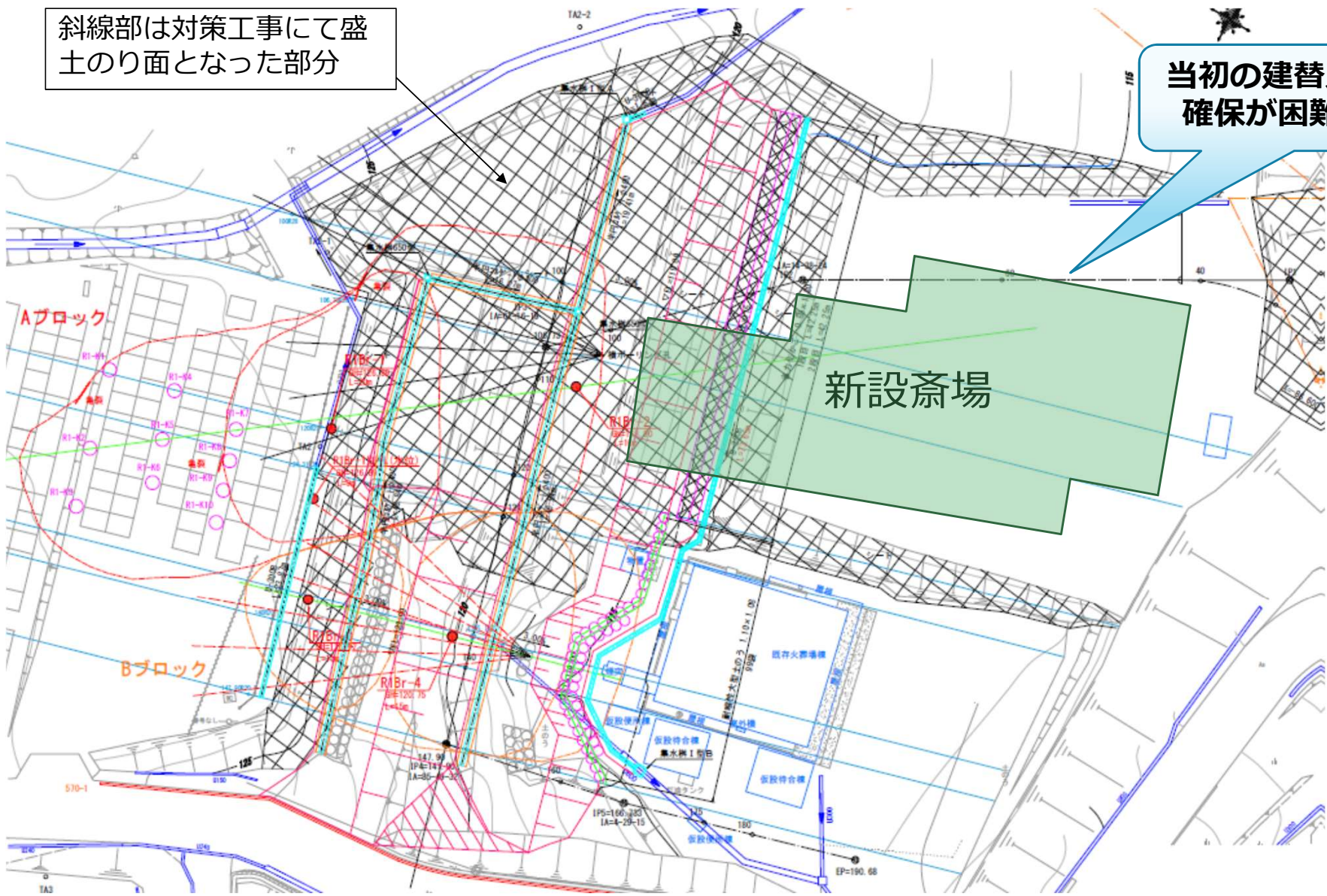
次のページは
地すべり対策後の敷地に当初計画建築物を重ねた図面となります

霊園の地すべり対策を講じたことで、当初計画していた建替敷地のスペースの確保が困難となり、予定していた建築物の配置が難しい状況となりました。

そうした状況を次の図面に表示しております。

斜線部は対策工事にて盛土のり面となった部分

当初の建替スペースの確保が困難となる。



候補地選定に至った経過

梅川霊園内での新斎場建設可能敷地の状況

- 建設可能とされる敷地面積が減少。
- 計画していた進入路の整備ができなくなり、急勾配な道路のままである。
- 地すべり解析による数字上の安全は確保されているものの丘陵地であるが故の不安。

候補地選定に至った経過

- ・ 7月12日開催の民生環境常任委員会において、「安全性や将来性の観点から現計画地のほか別の場所も含め、どこが建設適地かを検討する」旨、報告しました。

候補地選定に至った経過

現位置での建替えのほか他の候補地での新築の可能性を検討する。

- ・ 建築面積を減少して現位置。
- ・ 町有地を利用して別地区。
- ・ 民有地を買収して別地区。

候補地選定に至った経過

- ・ 8月23日、町議会第4回臨時会にて
町営斎場建替事業適地選定委託料の補正予算を計上。

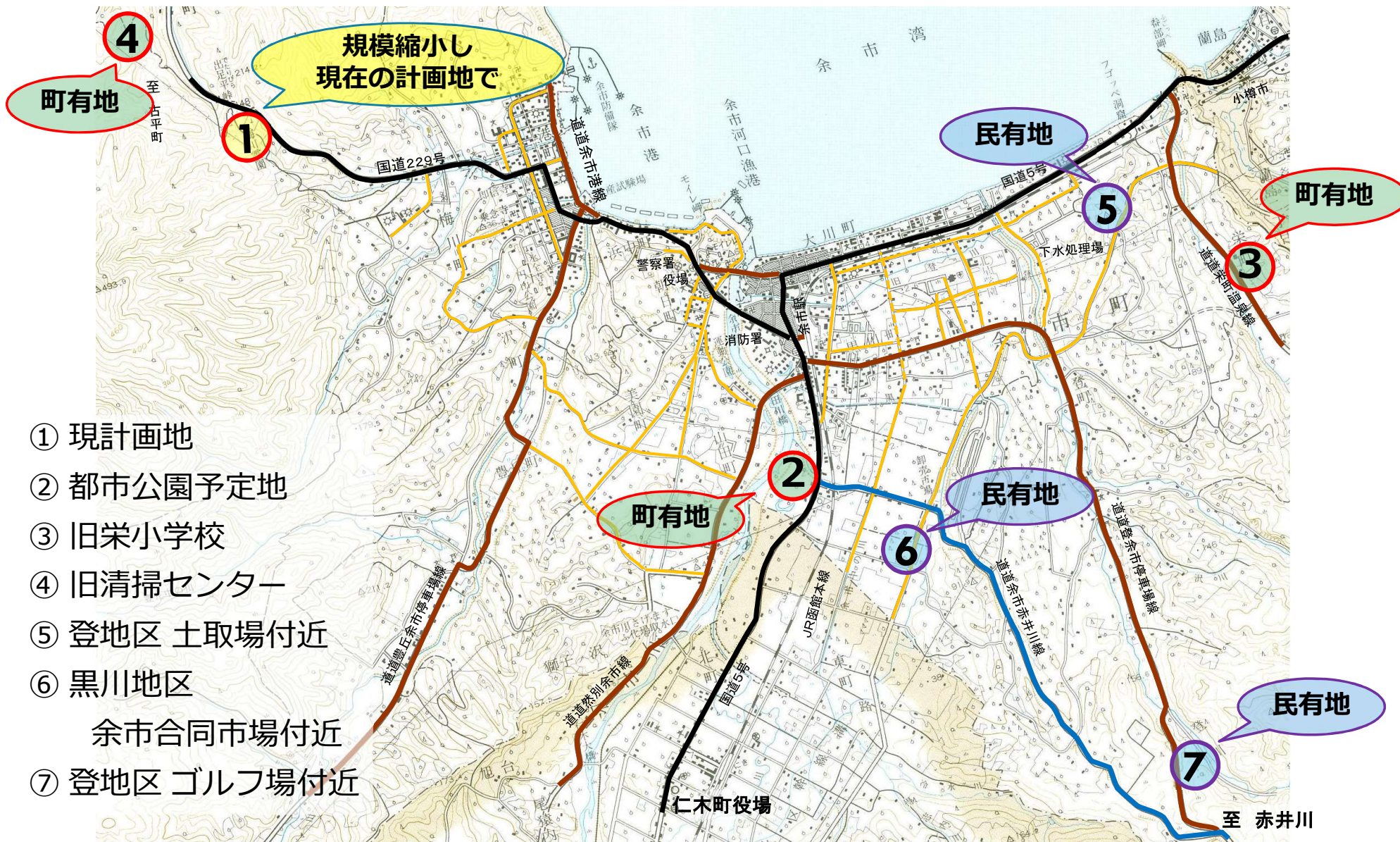
利便性・安全性・周辺環境を考慮し、第3者の視点から評価を受けるためコンサルタント会社に適地選定業務を委託。

現計画地での建替えのほか他の候補地での新築の可能性を検討する。

候補地では建物新築と会葬者のバス駐車場などの付帯施設を含めて、おおむね 3,000m²程度確保できることを前提に検討作業を進め、7か所の候補地を選定した。

町営斎場の規模（想定）

- ・もともとの計画規模と同程度のもので考えており、
 - 敷地面積 3,000m²（建物・駐車場）
 - 建築面積 1,200m²（一部2階建て）
（会葬者の利用は1階のみ、機械室が一部2階）



候補地選定業務

適地選定検討材料

- 利便性
 - ～ 葬祭場やお寺からの距離・近隣自治体からの位置関係 ～
- 立地条件
 - ～ 接続道路・上下水道などインフラ環境 ～
- 都市計画決定（建築基準法第51条）
 - ～ 周辺施設や近隣住民との合意形成 ～

候補地選定業務

- ・これらの検討事項を整理。

利便性や周辺への影響、立地状況の優位性、スケジュールやコスト等を考慮した実現可能性を総合的に評価。

調査結果

①現計画地

- 立地状況の優位性に係る評価は12点となり、全体の3番目である。敷地が高台にあり、アクセス動線に勾配があること、アクセス動線が1箇所と限られているため、既存火葬場利用時に、工事動線と火葬場の車両の交錯があり、交通誘導員の設置などが必須となる。また敷地が狭小であるため、建物を2階建てで建設する必要があり、EVの設置などバリアフリー対策が必要となる。
- 実現可能性の評価は、すでに火葬場として運用されており、周辺地域への合意も必要としないため、最も早く整備が可能。

調査結果

②都市公園予定地

- ・ 立地状況の優位性に係る評価は14点となり、全体の1番目である。十分な面積の町有地が確保でき、市街地からのアクセス性も高いため、利便性が高い。今後の建て替え計画の用地確保が容易であるため、将来の計画がスムーズとなる。敷地の隣地が冬期の堆雪場となっているため、計画にあたり動線の配慮が必要。
- ・ 実現可能性の評価は、都市計画決定、住民合意などを要するが、市街地に近く、比較的平坦な敷地であるため、インフラ整備や造成に係る費用を抑えて建設が可能である。

調査結果

③旧栄小学校

- ・ 立地状況の優位性に係る評価は14点となり、全体の1番目である。利便性、安全性が比較的高いが、既存旧栄小学校が敷地内にあるため、建物の配置計画などに制約がでる。
- ・ 実現可能性の評価は、住民合意などを要するが、都市計画区域外のため、都市計画決定の必要がなく、比較的迅速な整備計画が可能。平坦な敷地であるため、造成に係る費用が低い。しかし、下水道が整備されていないため、浄化槽の設置が必要となる。

調査結果

評価結果より、立地状況の優位性では「都市公園予定地」、「旧栄小学校」の評価が高く、実現可能性では「現計画地」、「都市公園予定地」、「旧栄小学校」の評価が高い。「現計画地」は、地域への説明を要しない為、迅速な整備が可能であるが、建物が2階建てとなり、高齢者の利便性に課題がある。「都市公園予定地」、「旧栄小学校」は、地域への説明に手続きとスケジュールを要するが、説明が必要な世帯は少なく、建物の利便性も確保しやすい。

「都市計画公園予定地」は用地として確保可能な面積が広く、上下水インフラなどの整備も容易であるが、敷地までの経路の整備に課題がある、「旧栄小学校」は、インフラの整備が容易であるが、既存施設による敷地内の制約がある。

以上より、「立地の優位性」と「実現可能性」双方を踏まえ、選定地は、「都市公園予定地」、「旧栄小学校」の2つの敷地を最終候補地として推奨する。

調査結果

- ・ 町営斎場適地選定業務が令和4年1月31日に完了。
- ・ 適地選定業務の評価結果について、「都市公園予定地」と「旧栄小学校」が候補地として推奨された旨、令和4年2月15日の民生環境常任委員会にて報告。

都市公園予定地が候補地に

- ・ 候補地 2 箇所が推奨され、さらなる検討（住宅や道路からの距離、建設した場合の周囲からの景観、周辺整備の現実性、人口減少社会に備えた持続的な運営、将来的な広域での利用）を加え、
都市公園予定地を第 1 候補とした。
- ・ 3 月 1 日 余市町議会第 1 回定例会において、都市公園予定地を建設候補地とする方針を示したところでもあります。

道内の火葬場



令和元年度供用
人体炉 1 基

古平町



平成17年度供用
人体炉 1 基

神恵内村



平成24年度供用
人体炉2基

羽幌広域

(構成町村：羽幌町・苫前町・初山別村)



令和3年度供用
人体炉3基

伊達広域

(構成町村：伊達市・壮瞥町・洞爺湖町・豊浦町)



伊達広域



平成21年度供用
人体炉30基

札幌里塚



平成18年度供用
人体炉29基

札幌山口



小樽市
葬斎場

最上1丁目

平成2年度供用
人体炉5基
令和2年度から6年
かけて大規模な改修
を行っています。

江別市葬斎場



いずみ野小学校

いずみ野

平成5年度供用
人体炉5基

道外の火葬場



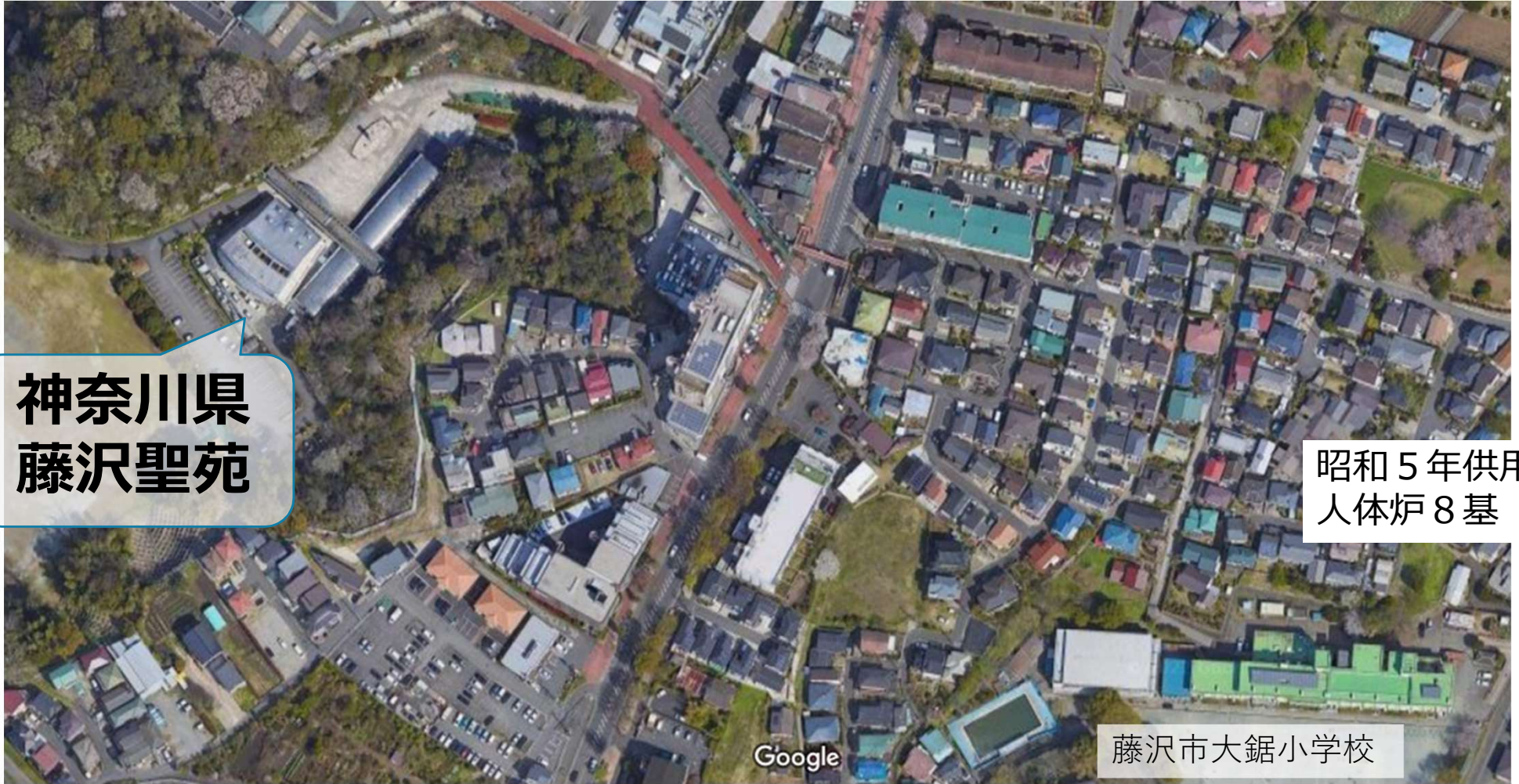
庭球場

野球場

**神奈川県
平塚聖苑**

昭和38年供用
人体炉5基

Google



神奈川県
藤沢聖苑

昭和5年供用
人体炉8基

藤沢市大鋸小学校

今後の事業スケジュール

- ・ 周辺地域の現況や用地などの基礎的な調査
- ・ 設計業務の発注計画から工事実施までの調整
- ・ 建築基準や都市計画等の法令手続き

早期完成を目指して進めたいと考えております。